

# 利用調整会議での予約方法について

団体登録  
(社会教育関係団体)

- 団体登録申請は、文化観光戦略課、各文化センター、区立体育館などの窓口で受付します。
- 新たに利用調整会議に参加する場合は、団体登録完了後、スポーツ推進課にご連絡ください。

前々月  
25日～

使用不可日の確認  
(施設予約システム)

- 学校から連絡事項がある場合は、地区代表アカウントあてに電子メール等で通知します。(事前登録)
- 利用調整会議までに地区担当者が学校施設使用申込書に必要事項(使用不可日等)をご記入ください。

前月  
1～5日

利用調整会議参加

- 予約調整後、学校施設使用申込書をご記入ください。
- 会議終了後、地区担当者は全施設分の学校施設使用申込書・領収書(振替申請の場合のみ)を受渡ファイルに入れて、利用調整会議を実施している学校の施設管理員へお渡しください。

前月  
15～19日

申込状況確認  
(施設予約システム)

- 施設予約システムに登録した利用調整会議時の申込情報について、各団体が確認する期間です。
- 登録内容に誤りがあった場合は、スポーツ推進課(☎03-5742-6838)にご連絡ください。

前月20日  
～使用日  
7日前

使用料支払

- 納付書(金融機関窓口にて支払)またはオンラインクレジットカード決済でお支払ください。
- 使用料支払後のキャンセルについては、スポーツ推進課にご連絡ください。

使用日  
当日

承認書、団体登録証等  
を施設管理員に提示

- 使用料を納付書で支払した場合は、支払情報の確認のため、領収書(写し可)もご提示ください。
- 使用当日、雨天等の場合は、直接学校(施設管理員)に確認し、使用不可の判断がされた場合にキャンセル(次月以降振替)処理をしてください。